

医療基本法学習会

## 旧優生保護法と優生思想

～最高裁大法廷判決と私たちに求められるもの～

旧優生保護法は、障害のある方々等を「不良な存在」として子孫を残すことを許さず、強制的な不妊手術を可能とするものでした。その存在により、障害のある方々に対する根深い偏見差別が作出助長されてきました。わたしたちは、その社会の中であって、今なお、その影響による優生思想にからめとられているのではないのでしょうか。

7月3日、最高裁大法廷は、旧優生保護法が憲法に違反していたことを明確に認める画期的な判決を15名の裁判官の全員一致で言い渡しました。特に立法という国権行為によってかかる重大な人権侵害が行われたことを重く捉え、それまでなかなか叶わなかった時間の壁を越えた結論を導いたところも評価に値するものです。

私たちが無意識にもっているであろう優生思想にも触れながらお話ししたいと思います。

10月19日(土) 14時～

Online開催

<https://x.gd/3k3bA>

ID:885 0150 3197

パスコード:780535



話者：弁護士 久保井 摂さん

福岡優生保護法被害者弁護団